

9 長寿命化に係る交付金対象事業

区分	住戸規模改善（規模増含む）	共用部分改善	屋外・外構改善
居住性 向上型	・間取りの改修 ・給湯設備の設置 ・電気容量のアップ ・浴室のユニットバス化 等	・給水方式の変更 ・灯油集中配管設備の設置 ・交流スペースの設置 ・宅配ボックスの設置 等	・雨水貯留施設の設置 ・集会所の追加整備・増改築 ・児童遊園の整備 ・交流スペースの設置 ・排水処理施設の整備 等
福祉 対応型	・住戸内部の段差解消 ・浴室、便所等の手摺設置 ・浴室、便所の高齢者対応 ・高齢者対応建具の設置 ・流し台、洗面台の高齢者対応 ・グループホームへの改良 等	・廊下、階段の手摺設置 ・中層E Vの設置・機能向上 ・段差の解消 ・視覚障害者誘導用ブロック等の設置 等	・屋外階段の手摺の設置 ・集会所の便所・玄関への手摺の設置 ・屋外通路等の幅員確保 ・スロープ設置 ・電線の地中化 等
安全性 確保型	・台所壁の不燃化 ・避難経路の確保 ・住宅用防災警報器等の設置（※1） ・アスベストの除去等 ・ピッキングが困難な構造の玄関扉の錠、補助錠の設置、破壊が困難なガラスへの取替、防犯上有効な個所への面格子等の防犯建物部品の設置（※3） ・防災・減災対策（※4） 等	・耐震改修（※2） ・外壁落下防止改修 ・バルコニーの手摺アルミ化 ・防火区画の設置 ・避難設備の設置 ・アスベストの除去等 ・E Vかご内の防犯カメラ設置（※3） ・地震時管制運転装置等の設置、戸開走行保護装置の設置または主要機器耐震補強措置の実施 ・防災・減災対策（※4） 等	・屋外消火栓設置 ・集会所の外壁落下防止改修 ・避難経路となる屋外通路等の整備 ・屋外通路等の照明設備の照度確保（※3） ・ガス管の耐震性・耐食性向上 ・防犯上有効な塀、柵、垣、植栽の設置（※3） ・防災・減災対策（※4） 等
長寿命 化型	・浴室の防水性向上に資する工事 ・内壁の断熱性向上・耐久性向上に資する工事 ・配管の耐久性向上に資する工事 等	・躯体・屋上・外壁・配管の耐久性向上 ・避難施設の耐久性向上 等	・配管の耐久性・耐食性向上に資する工事 等
脱炭素 社会 対応型	・外壁・最上階の天井等の断熱 ・開口部のアルミサッシ化（室内側のプラスチック化・省エネ性向上に資する交換） ・省エネルギー性能の高い設備への交換 等	・断熱化対応（断熱強化） ・再生可能エネルギー導入（太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱温水器の設置等） 等	・集会所における省エネルギー性能の高い設備への交換 ・再生可能エネルギー導入（太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱温水器の設置等） 等

※1 公営住宅への住宅用防災警報器等の設置については、「住宅用防災警報器および住宅用防災報知設備の設置について（通知）（平成17年9月16日国住備第50号）を参照。また、単なる更新は補助対象とならないことに注意

※2 公営住宅の耐震改修については、「公営住宅等の耐震化の推進について（平成18年4月28日国住備第31号）」を参照

※3 公営住宅の防犯性向上については、「共同住宅に係る防犯上の留意事項および防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針について（平成13年3月23日国住備発第110号）」を参照

※4 公営住宅の防災・減災対策については、「公営住宅における安全対策の推進について」（令和3年2月8日国住備第119号）を参照